

健康サポート薬局・薬剤師研修登録・管理等に係る費用

・実施要項3.1.4修了証等に関する経費「研修修了者は、研修修了証の発行、記録管理に関し、別途規定する手数料を支払う。」に関し、下記のように定める。

1. 日本保険薬局協会正会員企業に所属する薬剤師に係る手数料

- ・2019年9月までの研修・・・6,000円
- ・2019年10月以降の研修・・・6,600円

2. 上記以外の薬剤師に係る手数料

- ・2019年9月までの研修・・・9,000円
- ・2019年10月以降の研修・・・10,000円

施行：2016年9月15日

改定：2017年2月1日

改定：2019年1月28日